

平成 20 年度再評価対象事業一覧表 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業線)	備考
	主要地方道 富士三瀬線 地域自立・活性化 交付金事業 事業主体：県 事業地：佐賀市三瀬村	本路線は佐賀市富士町と三瀬村を結ぶ道路である。 関屋工業団地と、長崎自動車道の東脊振 I C とを結ぶ道路である。 現道は、幅員が狭く、線形も悪いことから、現道拡幅により交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：14.0 億円 工期：H8～H22 事業内容 延長 L=960m 幅員 W=10.0(6.0)m 改良工 L=960m 舗装工 L=960m 測試 1 式 用地補償 1 式	H19 末進捗率：約 81% (事業費ベース) (年平均進捗率 7%) 用地補償は 9 割完了	交通量 [H9] データ無し [H11] データ無し [H17] 729 台/日 嘉瀬川ダムが完成すれば観光客が増え、交通量の増大が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B / C = 1.0	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	事業着手より 10 年が経過	継続 (理由) 隘路区間の整備が残っており、危険な状況が解消されておらず、用地補償はほぼ完了していることから事業を継続し交通の円滑化を図る。	

